長野県総合計画審議会 土地利用・事業認定部会 (議事録)

- 開催日時 平成29年12月26日 (木) 午後1時26分から2時03分
- 開催場所 県庁3階 特別会議室
- 出席委員(五十音順)小口利幸委員 春日十三男部会長 中嶌実香委員 中條智子委員 野原莞爾委員

1 開 会

企画振興部地域振興課 石坂課長補佐兼土地対策係長から委員の出席状況報告、長野県総合計画審議会条例に基づき会議が成立している旨を説明

2 あいさつ

企画振興部地域振興課 藤森課長からあいさつ

3 会議事項

春日部会長からあいさつ

(1) 長野県土地利用基本計画(計画書)の変更について

企画振興部地域振興課土地対策係 飯島担当係長説明 (資料1~4)

(春日部会長)

それでは、ただいま事務局の方から説明がありました、長野県土地利用基本計画の変更につきまして、今後、県はこの計画(案)を基に最終案を固めていくということですので、ご意見・ご質問がありましたら、お出しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。地域振興局とそれぞれの総合5か年計画の地域計画との整合性を取っていただいた上で、この「地域別の土地利用の基本方向」になっているということですが、基本的に前回の部会で出た意見について、少し修正を加えているということでありますけれども、どうでしょうか。

(野原委員)

よろしいですか。直接的にこの基本計画とは、ちょっとかけ離れますけれども。

最近、北海道あたりでも、外人、主に中国人が土地購入をされて、山あいあたりにかなりのウエイトを占めているという、ところが、その登記は日本人になっているということなんですね。

それを憂いて、今、私の知人が山形県で山を買って水の保護をする運動を起こしているんですけれども。長野県も山が多い所ですし、日本人で、申請が出ると登記して、移転が起こるということは、なかなか防げないと思うんですよね。ですから、それに対応して、国も県としても国際的な問題というのをかなり重要視していく必要があるんじゃないかということで、何かそういう項目をどこかにうたうというような必要があるんじゃないかと

いうふうに思うんですけれども。どのような見解か、聞かせていただきたいと思います。

(春日部会長)

事務局どうでしょう。なかなか目に見えないんですけれど。

(野原委員)

見えないんですけどね。

(地域振興課 石坂補佐)

ただいまの点については、本県でも水資源の保全に関する条例を作って、知事が指定する水源地域に関しては、土地売買について、届出が必要だという制度をもっておりまして、外国人の方の土地売買も含めて、水源地を守るという形で政策は行っているというところでございます。また、私どもで持っております国土利用計画法上の土地売買の届出というのがありますので、外国人の方の土地取引については、把握しているところではあります。ただし、おっしゃるとおり、外国人の方の土地取引であっても日本人の方の名前を使っただし、おっしゃるとおり、外国人の方の土地取引であっても日本人の方の名前を使っ

ただし、おっしゃるとおり、外国人の方の土地取引であっても日本人の方の名前を使って登記をする事例に対応はできていないという形にはなってございます。

この計画の中で、具体的には、そこまでは触れてはいないんですけれども、「健全な水循環の維持と回復」ですとか、そういった文言等々では触れさせていただいているところです。そういった観点で水資源を守っていくというところは、あるのかなというふうに考えております。

(藤森地域振興課長)

確かに委員ご指摘のように、外国人によるということで、懸念される面もあろうかと思いますが、実際、土地利用基本計画というのは、どちらかというと利用するに当たって一定の調整を図っていくということでございまして、所有者がだれであるかということ自体をとらえて、計画の中でうたうというのは、なかなか難しいのかなと考えています。どちらかというと、野放図な開発ですとか、そういったことが調整が必要だということで特に配慮が必要な、例えば太陽光のような、長野県でも非常に取引としても数が多くてトラブルがあるということですので、こうしたことについては、調整ができると思うのですが、土地の所有についてまでは、調整というのは難しいと考えます。

(野原委員)

そういうことを他のどこかで何か発信するということはありうるんですか。県としては、 そういう方向で水源を守るために、やたらな売買は慎むようにとかいう何か県の指針みたいなものをある程度出しておかないと、野放図になっていて、気が付いたらそういう外国人に買われていたということで、後の祭りということなんですが。やはり県としての姿勢をきちっと示すというようなことをどこかで、うたっておく必要があるのではないかという気がするんですが。この土地利用基本計画については、今のご説明で分かりましたけど、長野県としては、毅然とした態度で臨むんだというぐらいのことは、どこかで入れる必要があるような気がして、今回の議論にはならないのかと思うんですが、総合計画の中でと いうことになるかもしれませんが。

(藤森地域振興課長)

その辺につきましては、関係するところと相談をさせていただくということにさせていただきたいと思います。

(春日部会長)

それと併せてですけれど、民泊、それも日本人がやっている民泊ならまだ私はいいんですけど。どうも債権のかたになったような民宿又は民家を民泊に使っているという中で、だれがどんな利用をしているのかさっぱりわからないようなものが、結構、白馬なり、大北地域には多くあると聞いているので、そのあたりを併せて、少し土地の取得と民泊の部分も含めてちょっと総合5か年計画というか、そっちの方の計画でやった方がいいのかもしれないなという気がしますので、併せて、検討してみていただけますでしょうか。他にどうでしょう。

(中條委員)

2点ほどお願いしたいのですが、信州ワインバレー構想という中で、東信、中信、北信のワイン用ぶどうの産地をこれから広げていきたいというような文言があるんですけれど、この信州ワインバレー構想というのは、信州の風土に合ったぶどうの栽培ということで、山梨とか、今の産地よりも何か付加価値の高いワインができるような構想になっているのか、東信、中信、北信でそれぞれバラバラにように見えるんですけれど、それを長野県を統一した形に構想に持っていくのかどうかお聞きしたいと思います。

もう一つは北信の方で、森林セラピーというのがあるんですけれど。南信の方の森林セラピーは、どちらかというと医療的な目的があるようですけれども、北信の森林セラピーは、どんな形でどんな風に進めていく予定で考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

(春日部会長)

どうでしょう。信州らしいワインバレー構想とは。

(地域振興課 石坂補佐)

ワイン用ぶどうを作るにあたっては、地球温暖化等により、信州自体がワインの栽培の 適地になっているということです。また、最近ワインが作られているところが多いという ことで、最近のニュースでもワイナリーを塩尻と上田の方に作るということがございまし た。当然、栽培に当たっては、信州にあった品種のぶどうが栽培される形になろうかと思 います。もう一点、信州ワインバレー構想の全県的な対応についてですが、信州ワインバ レー構想自体が全県的な対応の中で東信ですとか、北信ですとか、中信に分けて、それぞ れのエリアでワインバレーの構想がなされていると承知をしております。

森林セラピーに関しては、北信地域に多いということで記述をさせていただいていると ころですが、例えば、飯山市のなべくら高原等の癒しという観点で森林セラピー基地とい うような形で対応がなされている。なべくら高原では、森林浴をしながらヨガをするといったようなところで活用をされていると聞いております。

(春日部会長)

観光資源として活用するということですか。

(地域振興課 石坂補佐)

そうですね。

(中條委員)

新幹線の飯山駅もできましたし、観光資源として、ぜひ活用していただければいいかなと思いますし、北信の方に通年観光とありますけれども、通年で観光促進を積極的に進めていただけるというような方向にもっていただければありがたいなと思います。さっきのワイン用ぶどうの栽培ですけれども、他の全国のところよりも、信州のワインが、フランスのワインよりもちょっと高価だとかいろいろな付加価値ができるんですよ。信州のワインだといって。土地を利用して売れるものができてくると、そのぐらいの覚悟でやはり土地利用は、広げるんだったら、考えていってもらいたいなと。

(藤森地域振興課長)

小口委員もいらっしゃいますが、それぞれの産地で十分そういった対応をしていただけると思います。補足いたしますと、県では産業労働部に日本酒・ワイン振興室を作りまして、そういったことをバックアップすることも考えておりますので、そういったことを踏まえて、付加価値の高いワインを作る、これからワイン産地を作っていくということをバックアップしていきたいと考えております。

(春日部会長)

農業振興の中のひとつの付加価値をつけた農業振興というものがあって、特に東部の東御市周辺のワインは雨の少ないところでの部分とか、やはり適地のワインバレー構想になっているところは、そういう適地になっているところが多い。しかも、先駆者的な玉村先生もいたりしてですね、そういうところから、みなさん、新しくやりたいという方が何人も全国から集まってきて、そういうことをやっているというところです。今、ワイン自体の原産量では、日本一の原産量を作っているというような状況だというお話で、長野県のワインの質も非常に高く上がってきているとのことのようであります。競争していただいて、だんだんといいものが残っていくということになるのではないかと思います。そこら辺を踏まえて加筆するところがあれば、県でご検討いただければと思います。よろしいですかね。

他にどうでしょう。

よろしいですかね。

それぞれ検討いただいた中身でございますので、ご意見をいただきまして、ありがとうございました。

今日の議論はこの程度としまして、部会としては、「長野県土地利用基本計画」の検討に当たって、県には本日の意見を参考としていただいて少し反映させていただくところがあれば、反映していただくということで、計画(案)として、決定することとしてよろしいでしょうか。そして、国や市町村等の関係機関や県民の皆さんからの計画(案)に対する意見聴取の手続に入っていきたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、県にはその旨、お願いをしたいと思います。 その他、事務局から何かありましたらお願いします。

(地域振興課 飯島担当係長)

今後の予定についてでございますが、計画の最終案の審議を年度内にあと1回開催する 予定でございます。

次回の開催時期につきましては、市町村への意見聴取及び県民の皆様へのパブリックコメント、国への事前意見聴取が終了し、計画案が固まる時期を勘案して、2月中頃の開催で調整させていただいているところです。日程調整がつき次第、ご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(春日部会長)

本日の議題は以上でございますけれども、この際、委員の皆様から何か御質問なり、御 意見がございましたら、お出しいただきたいと思いますが。よろしいですか。

ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の会議事項を終了し、部会長の務めを終わらせていただきます。

4 閉 会

(地域振興課 石坂補佐)

春日部会長さん、委員の皆様、ご審議、どうもありがとうございました。 以上をもちまして、本日の部会は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。